

## 令和6年度第2回軽井沢町社会教育委員定例会 会議録

1. 開催日時 令和6年12月18日（水） 13時30分～15時10分
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室
3. 出席者 委員：林 利佳子委員、松村 なぎさ委員、小林 浩子委員、  
島崎 直也委員、福原 未来委員、今野 篤委員  
事務局：宮本教育長、市村生涯学習課長、市村文化振興係長、  
森社会教育係長、土屋図書館係長、小林歴史民俗資料館長、  
竹内追分宿郷土館長、土屋堀辰雄文学記念館長、新井植物園長、  
社会教育係 堀籠主事、桐野
4. 議 題 (1) 令和6年度中間報告について  
(2) 令和7年度事業計画（案）について  
(3) 今後の社会教育委員について（ワークショップ）  
(4) その他
5. 傍聴人数 0名 （定員5名）

### 6. 議事内容

#### 【生涯学習課長】

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度 第2回軽井沢町社会教育委員定例会を開催いたします。

本日、櫻井委員、袖山委員、阿部委員、久保委員は都合により欠席の連絡が入っておりますので報告させていただきます。

それでは初めに宮本教育長より挨拶を申し上げます。

教育長、よろしくお願いいたします。

#### 【教育長】

皆さん、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

日頃より、当町の教育行政へご尽力いただきましてありがとうございます。

今日は本来ならば会議が重ならない予定でしたが、別の会議が開かれていまして、欠席者の中の何名かはもう一つの会議が重なっているということで、出席できないということになり大変申し訳ございませんでした。

第1回社会教育委員定例会の中でも、学校教育や社会に大きな変化がある中で、社会教育

やそれに関わるものが変わらないままでよいのかということに問題意識を思っているという話をさせていただきましたが、今日まさにその部分について、(3)にありますように社会教育あるいは社会教育委員会議を今後どうしていくのかということをしつかりとお話しいただき、ご知恵を拝借させていただければと思っております。

また、ちょうど時期といいますか、庁舎改築が重なっております、今まであまり議論のなかった公民館をどういう位置づけにしていくかということ、ABC案の3案の中でB案に建物が決まりましたので、公民館や公民館機能をどのようにその建物へ持っていくかという部分についても、今教育委員会が問われているところです。

そういった部分(公民館の位置づけ)に関しても、お知恵やアイデア、ご意見をいただければと思っております。

今日はよろしく願いいたします。

#### 【生涯学習課長】

ありがとうございました。

それでは、早速ですが議事に入らせていただきます。

#### (1) 令和6年度事業中間報告について

資料をお願いいたします。

今回の会議より1点変更しておりますので初めにご案内させていただきます。

資料送付時にもご案内をさせていただきましたが、目次を整理いたしました。

これまでは、すべての事項を項目と表記しておりましたが、博物館等の運営については博物館等施設運営協議会、図書館の運営については図書館運営協議会があり、そちらで事前に審議をしておりますので、青少年関係事業や公民館事業については審議、その他の協議会で審議されているものについては報告という表記にさせていただいております。

報告項目につきましても、ご意見等あればいただき、実現可能なものは変更し、次回の協議会で意見としてあげたりさせていただきます。

よろしく願いいたします。

それでは、令和6年度事業中間報告へ入らせていただきます。

委員の皆様には事前に資料を配布のうえご覧いただくようお願いをさせていただきますので、各事業に関する説明は省略させていただきます、質疑からとさせていただきます。

それでは資料1ページ社会教育活動関係から資料4ページ中央公民館関係までを一括でお

伺いしたいと思います。  
質問等はございますか。

**【A委員】**

4 ページの中央公民館関係事業中間報告に関して、利用者数を上げていただいているんですが、前年比-3,659名ということで前年より下回っていると報告いただいています。

コロナ禍が明けてきて、いろんな活動が活発になってきている中で利用者数が減っているということについて、何か考えられる原因があればお聞かせいただきたい。

**【生涯学習課長】**

本日公民館長が欠席ですのでお答えさせていただきます。

コロナ禍におきましてはコロナワクチンの接種者も利用者としてカウントしていましたが、コロナワクチンの接種がなくなり利用者が減少しているという認識です。

**【B委員】**

先日別の会議で伺いましたが、コロナワクチンの接種者を除くと前年比プラスになっているとのことでした。

元通りに戻っているとの報告がありました。

**【A委員】**

ありがとうございます。

**【生涯学習課長】**

続きまして、5、6 ページの文化財関係について質問等はございますか。

続きまして、7 ページから 9 ページまでの歴史民俗資料館・近衛文麿別荘関係について質問等はございますか。

続きまして、10 ページから 12 ページまでの追分宿郷土館関係について質問等はございますか。

続きまして、13 ページから 14 ページまでの堀辰雄文学記念館関係について質問等はございますか。

続きまして、15 ページから 16 ページまでの植物園の関係について質問等はございますか。

続きまして、17 ページの重要文化財旧三笠ホテル関係から 21 ページの型絵染美術館関係までで質問等はございますか。

最後に 22 ページから 23 ページの町立図書館関係について質問等はございますか。

ありがとうございました。

それでは続きまして（2）令和7年度事業計画案について協議いただきたいと思います。  
こちらも質疑のみとさせていただきます。

それでは資料1 ページ社会教育基本計画から資料6 ページ中央公民館事業までを一括でお伺いしたいと思います。

#### 【A委員】

まず1 ページ、社会教育基本計画ということで入れていただいているんですが、「めまぐるしく変動する社会の中で」ということで書かれており、まさにその通りだと思います。

しかし、確認させていただくと少なくとも令和5年度から同じような文言が入っており、同じような計画が立っているので、何か意図するような計画になっていけばいいなと思っております。

せっかく令和6年度から社会教育係の係名が生涯学習係から変更になったと思いますので、生涯学習という個々の学びを振興していくのはもちろん大事にしていく必要があるんですが、それと同時に社会をどう作っていくのかというような活動が町の社会教育に反映されているといいなと思っています。

それがこの後の議題にある「(3) 今後の社会教育委員について」に関わってくると思うんですが、そういったことがこの計画に反映されているとこの委員会の人たちだけではなく、一般住民の方にも伝わっていくのかなと思っているので、社会を作っていくための学びをみんなでやっていきませんかというようなメッセージが入っていくといいと思いました。

同様に、6 ページの中央公民館事業計画でいろいろ計画していただいているところなんですが、この事業計画も内容は変わっているかもしれませんが、計画の概要だけ見ると似たようなことをされているのかなというようなことしか読み取れなかったので、せっかくここにたくさんの方が集まっていらっしゃって、皆様の耳には社会のいろいろな声などが届いていると思いますので、ここで話し合っていて、じゃあこういうことを公民館でやってもらったらいいんじゃないか、他の施設でやってもらったらいいんじゃないかというようなことから、今年こういうことをやりますというようにこの計画に反映されていけばいいなと思っています。

質問ではなく意見というようなニュアンスですが、以上です。

**【生涯学習課長】**

1 ページの基本方針にメッセージのようなものを入れていけばどうかということですかね。

**【A委員】**

社会教育的なメッセージがあればということで、私も社会教育委員になった最初のころは社会教育と生涯学習の違いは何かということを考えていたんですが、住民の方にもそういった方が多いんじゃないかと考えるので、社会教育というところの意味合いを含めてメッセージを入れていただくといいのかなと考えております。

**【生涯学習課長】**

そのあたりを検討させていただいて、反映できるか、盛り込むことができるか検討させていただきたいと思います。

**【社会教育係長】**

6 ページの公民館の事業につきまして、毎年同じ事業をやっているという風に映ってしまうことは我々も感じていますが、学ぶ場を提供していくという中で新しいことをやるというのが難しく、マンパワーも足りていないのが現状ですので、そういったところも踏まえ検討させていただければと思います。

また、この後話をさせていただきますが、新しい庁舎・公民館に変わるものができてきたときにどのように仕掛けていくかというようなことは、今から検討していかなければいけないので、この後皆様へご相談させていただければと思います。

**【生涯学習課長】**

できる限り新しいことをやっていくということを検討させていただきます。

**【C委員】**

6 ページ、中央公民館の事業計画について、社会教育係長もおっしゃられたとおりこれから公民館のあり方について話していくという中で、方向性が確定していないので（事業計画の）方針はこの形でいいと思いますが、その他のところにある分館の改修等について、公民館の扱いがややこしいということは前もって承知しているんですが、公民館のあり方がはっきりしない中での分館の改修等というのは急を要するものなんでしょうか。

**【社会教育係長】**

6 ページのその他にあります1～3について、1 番の南ヶ丘公民館につきましては、建て替えということで話が来ておりまして、土地の問題や今の建物の問題、どこに（新たなもの

を) 建てるのかというようなことが決まれば、令和7年度に設計を組んでいくというようなことで計画をしています。

予算なくして設計も組めないので、うまく話が進めばやりますというような段階です。

2番、3番につきましてはいずれもバリアフリーの工事ということで、公民館の管理はそれぞれの区が行っていますが、所有については町となっているものが多いので、合理的配慮等の観点より町のほうで全部を負担していくということで、区から要望があったものについてはここへ計上しております。

#### 【D委員】

1ページの3. 社会教育推進基本事業にあります(2)社会教育委員の役割について、この後協議内容(3)で「今後の社会教育委員について」を考えるうえで、確認させていただきたいと思いますが、「諸計画の調査研究を行い」とありますがこの調査研究というもののイメージが人それぞれ違うと思いますので、どんな調査研究という認識をすればよろしいでしょうか。

#### 【社会教育係長】

まず、それぞれ社会教育委員の皆様は分野が違うところから来ていただいておりますので、それぞれに調査研究をしていただくこともあろうかと思えます。

もう1つは、委員全体で先進地を見に行くとかそういったことも計画は不可能ではないので、ここを見に行きたいというようなことがあれば先進地・先進事例を視察に行くというようなことも皆様でやっていただくこともできるかなと考えております。

#### 【生涯学習課長】

先進地視察等につきましても、委員の皆様からここが見たいというような場所があれば申し出ていただいて、先進地視察等に係る費用を予算組みできたところで視察できるかと思えます。

#### 【社会教育係長】

予算を伴わない近場の日帰り等であればいくらでもできると思いますので、そういうことも含めて協議させていただければと思います。

#### 【生涯学習課長】

続きまして、7ページから8ページまでの文化財関係について質問等はございますか。

続きまして、9ページの歴史民俗資料館・近衛文麿別荘関係について質問等はございますか。

続きまして、10ページの追分宿郷土館関係について質問等はございますか。

### 【教育長】

1つだけ補足させていただきます。

10 ページ2. 重点項目の(3)に「町内の学校と連携し、『軽井沢学』や社会科学習での利用を推進する」と書いてあり、軽井沢学という言葉を使っていますが、今年教育委員会の中で軽井沢学というものの定義を少し変化させようということで検討しました。

ここでいう軽井沢学というのは、追分宿郷土館で軽井沢の歴史や文化というものを学ぼうという意味で使っていて、これまでは軽井沢学というものを社会学などの「学」としてとらえ、学んで知識を増やすというような側面があったんですが、それだけではなく軽井沢の中にある様々な歴史や文化、人材、自然などを活用して、軽井沢でないとできない学びをしましょうということを軽井沢学と定義する、つまりいままでのように単純に歴史や文化を学ぶのではなく、様々な人に来ていただき活動するといったことも軽井沢学であると捉えました。

学ぶ内容が直接軽井沢に関係なくとも、「学」を学ぶという意味合いとしてとらえ、軽井沢学と定義するというような形で軽井沢学を推進していきましょうという風に教育委員会では考えていきたいと思っていますので、ここでの軽井沢学という意味合いをこれからは少し広く考えていきたいと思っています。

### 【生涯学習課長】

続きまして、11 ページの堀辰雄文学記念館関係について質問等はございますか。

続きまして、12 ページからの植物園の関係について質問等はございますか。

続きまして、13 ページの重要文化財旧三笠ホテル関係から 16 ページの型絵染美術館関係まで質問等はございますか。

最後に 17 ページから 18 ページの町立図書館関係について質問等はございますか。

### 【C委員】

1つよろしいでしょうか。

全体をとおしてなんですが、入館料・入園料に関して、公的な機関ですのですごく安いのはわかるんですが、今後少し変えていくというような予定はあるんでしょうか。

### 【生涯学習課長】

実際、来年の秋に旧三笠ホテルが（保存修理工事を終え）オープンするんですが、そちらに関しては 400 円から 1,000 円に上げさせていただくように条例改正を行わせていただき、リニューアルオープンに備えているところです。

### 【文化振興係長】

博物館と博物館類似施設につきましては、博物館法に関する施設になりまして、維持管理に関する経費は徴収してよいが、過度に徴収してはいけないということになっています。

現状 400 円ということで西の 2 館（追分宿郷土館、堀辰雄文学記念館）、東の 2 館（歴史民俗資料館、旧近衛文麿別荘（市村記念館））共通で徴収させていただき、費用負担していただいているんですが、経費も年々かかってきており、維持管理経費等が今後課題になってきますので、入館料等については今後見直しを図っていくような形になっていくかと思えます。

まず手始めということで、先ほど課長から申し上げましたが、旧三笠ホテルが大規模な改修を行いましたので、それなりの費用負担を求めるということで（条例を）改正しておりますので、順を追って改正していくことになるかと思えます。

今の文化施設（博物館類似施設）も博物館法で 5 年以内に博物館として登録しなさいという法律がありますので、そのタイミングで今の金額が良いかもう少しいただいたほうが良いのかということを検討していきたいという状況でございます。

### 【C 委員】

ありがとうございます。

### 【生涯学習課長】

以上で事業計画案について終わらせていただきます。

皆様にご承認いただいたということで「案」の字を消していただければと思います。

それでは、ここで休憩を挟ませていただき、休憩後（3）今後の社会教育委員についてへ移らせていただきたいと思います。

席の移動を行いますので、しばらくお待ちください。

～休憩・席移動～

### 【生涯学習課長】

それでは再開させていただきます。

座席をご移動いただきありがとうございます。

これより、（3）今後の社会教育委員についてワークショップへ入らせていただきます。

～ワークショップに係るグループ協議のため、議事録割愛～

**【生涯学習課長】**

それでは、お時間となりますので以上で「今後の社会教育について」を終わりたいと思います。

いただきました意見や方向性について事務局でとりまとめをさせていただきます。

2月上旬に臨時会を開催し、そこで次年度以降の方向性について皆様へお話をさせていただければ幸いです。

(4) その他

委員の皆様からなにかございますでしょうか。

**【社会教育係長】**

事務局からご案内させていただきたいと思います。

本日の議事録につきまして、町ホームページで公開させていただく予定となっております。公開前に皆様へメールにてお送りさせていただきます。内容をご確認いただいたうえで公開させていただきますので、よろしくお願いたします。

なお、(3)で協議いただいた内容につきましては、グループ協議ですので議事録への掲載はしません。ご承知おきください。

**【生涯学習課長】**

本日は、お忙しい中、ご審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、社会教育委員定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。